

平成28年6月21日

平成28年
第2回野洲市議会定例会
意 見 書

野 洲 市 議 会

意見書第7号

TPP協定の国会承認を許さず、経済主権を尊重した平等・互恵の経済政策を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成28年6月21日

提出者 野洲市議会議員 太田 健一

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 丸山 敬二

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

ＴＰＰ協定の国会承認を許さず、経済主権を尊重した 平等・互恵の経済政策を求める意見書（案）

ＴＰＰ協定は、今年の2月に12ヶ国での承認が行われました。その協定文は本文と附属書だけでも5,000ページを超える、全てが日本語に翻訳されている訳ではありません。その膨大な中身には、農業だけでなく、投資やサービス貿易など多岐にわたる分野をカバーしており、その全体像を十分に把握し、暮らしへの影響を精査するにはまだ時間がかかります。米国を始め各国でも、国会議員や市民団体が分析と問題提起を続けています。

現時点できちんと明瞭になった危険な問題として、例えば、マスメディアや政府はTPPを『生きた協定』『進化する協定』と宣伝していますが、これは『自由化に向かうエンドレスゲーム』であるということを意味します。さらに【ネガティブリスト方式】や『越境サービス』章にある【ラチェット条項】の問題、各国の規制や法律をTPPルールとして継続して統一していく為のメカニズムの【規制の整合性】の問題など、私たちの知らない間に規制緩和や自由化だけがどんどん決められて進められて行くと言う危険性がはらんでいます。その他にも、米国からさらなる要求を突きつけられる危険のある【承認手続き】など、数多くの課題が浮き彫りになって来ています。

こうした状況の中、日本政府はすでに関連法案を提出し、4月から批准審議を本格化していますが、情報非公開と言う異常な国会審議となっています。2013年の自民党決議には『国民に十分な情報公開と説明責任を果たす』とも明記されていましたが、協定文が公開されて以降、一般市民が参加出来る政府による説明会は一度も開かれていません。十分な情報公開と議論、専門家・各自治体による詳細な評価もなされないまま『批准ありき』で審議が進むような暴挙は絶対にあってはなりません。

よって以下の点を求めます。

1. 情報が公開されていないTPP協定の国会承認はしないこと。
2. 経済主権を尊重した平等・互恵の経済政策を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年6月21日

野洲市議会議長 市木一郎

内閣総理大臣

外務大臣

農林水産大臣

宛

経済産業大臣

内閣官房長官

意見書第8号

憲法9条を生かした平和外交を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成28年6月21日

提出者	野洲市議会議員	東郷 正明
賛成者	野洲市議会議員	野並 享子
賛成者	野洲市議会議員	山本 剛
賛成者	野洲市議会議員	太田 健一

憲法9条を生かした平和外交を求める意見書（案）

わが国は平和憲法のもとに戦後70年間、自衛隊が海外に出かけ殺し殺されることはなく平和が維持されてきました。

しかし世界では、今なおテロや紛争が起こっています。こうした中で、憲法解釈を変えて集団自衛権の行使容認の閣議決定や安保法制など、平和の国から戦争する国へと歴史の逆流に向かい、憲法改定の動きが出ている事は海外からも脅威として捉えられています。

武力行使で平和が守られるものでない事は歴史を見れば明白です。テロ根絶・非軍事の政治的・外交的対応にこそ知恵と力を尽くすことが、平和を維持する唯一の道であります。

安保法制を廃止し、憲法9条という世界に比類のない宝を生かした平和外交に徹することこそ、いま日本に求められています。

北東アジアの平和と安定を築くために、①「北東アジア平和協力条約」を締結する。②北朝鮮問題は「6カ国協議」の枠組みで解決する。③領土紛争をエスカレートさせない行動規範を結ぶ。④日本が行った侵略戦争と植民地支配を反省し、友好と協力関係を築く。

日本と世界の平和を守るため、ノーベル平和賞にノミネートされた憲法9条を生かした平和外交を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年6月21日

野洲市議会議長 市木一郎

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

宛

法務大臣

外務大臣

意見書第9号

格差をただし、経済に民主主義を確立する改革を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成28年6月21日

提出者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

賛成者 野洲市議会議員 山本 剛

賛成者 野洲市議会議員 太田 健一

格差をただし、経済に民主主義を確立する 改革を求める意見書（案）

2014年4月に消費税を8%に引き上げ、2年経ちました。「影響は一時的」どころか、「増税不況」が作り出されています。財務省の法人企業景気予測調査や、帝国データーベンクの企業の調査では、「個人消費の一段の低迷」で景気予想はマイナスと回答しています。

「世界で一番企業が活躍しやすい国をめざす」として大企業が儲ければいずれ家計に回ってくると言い続けられました。大企業は史上空前の利益を上げましたが、実質賃金は5年連続マイナスの状況で、この26年間で最低水準になりました。また、非正規雇用が増大し、年収200万円以下のワーキングプアが1,139万人と史上最多を更新しました。

一方日本の上位40人の資産総額は4年間で2倍に膨れ上がり15兆4000億円となり、貧困と格差が広がり、アベノミクスは破綻しました。

日本の経済を立て直していくためには、格差をただし、経済に民主主義を確立することです。

第1点は税金の集め方を変える事。「税金は負担能力に応じて」の原則に立ち、富裕層と大企業に応分の負担を求める。4兆円もの大企業への減税のバラマキを中止し、研究開発減税など、大企業優遇税制を見直す。ODAのバラマキを見直す。所得税の最高税率を引き上げ、高額の株取引や配当への適正な課税を行う。今問題になっている、タックスヘイブンを利用してペーパーカンパニーを作つて課税を逃れる法人税だけでも20兆円とも30兆円とも言われているが、その分を社会保障や貧困対策にあて、消費税に頼らない道を作る。

第2点目に税金の使い方を変える事。「社会保障、若者、子育てに優先して使う」「5兆円を超えて過去最高になった軍事費。米軍への「思いやり予算」やオスプレイの購入などを削減する。

第3点目は、働き方を変える事。ブラックな働き方でなく、人間らしく働けるルールを作る。残業時間の上限を法律で規制し、過労死を無くす。非正規から正社員への流れを作り、労働者派遣法を抜本的に改正。最低賃金の引き上げ、働く貧困層を無くす。中小企業を日本経済の根幹にふさわしく振興し、大企業と中小企業との公正な取引のルールを確立し、中小企業で働く人との賃金格差をなくす。

この3点の改革で、国民の懐を豊かにして、家計と言う経済の最大のエンジンをあたため、経済の好循環を生みだせば、日本経済を立て直すことは可能です。

格差をただし経済に民主主義を確立する改革を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年6月21日

野洲市議會議長 市木一郎

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

宛

経済産業大臣

厚生労働大臣

意見書第10号

日米地位協定の抜本的な見直しと米軍基地の縮小・撤去を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成28年6月21日

提出者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 丸山 敬二

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

賛成者 野洲市議会議員 山本 剛

日米地位協定の抜本的な見直しと米軍基地の縮小・撤去を求める意見書（案）

沖縄県うるま市で今年5月に発生した女性遺体遺棄事件は、全国民が心痛めました。

20歳の女性が元アメリカ海兵隊員の軍属に暴行され、殺害され遺棄された行為は許されません。

これまで、事件が起こるたびに、「綱紀肅正」「徹底した再発防止」が言われたが、現状は全く変わっていません。

また、日米安保条約に基づく「日米地位協定」は、在日米軍や軍人・軍属が起こした犯罪に対する第1次裁判権は「公務中」はアメリカ側にあり、「公務外」は日本側にあるものの、犯人が基地内に逃げ込めば、原則起訴までは身柄を引き渡さなくともいいなど、数多くの特権を認めています。

国土面積の0.6%に過ぎない沖縄県に、在日米軍専用施設面積は74%に及び過重な基地負担を強いています。

基地あるゆえの事件であり、沖縄県では「すべての基地を撤去せよ」の声が強まっています。

いま沖縄県民の気持ちに寄り添うためには、何よりも地位協定の抜本的な見直しが求められています。

更に、米軍基地があるゆえの犯罪を防止するためには、抜本的な基地の縮小と撤去を政府はアメリカに求めるべきです。

以下の点を求めます。

1. 日米地位協定の抜本的な改定を行う事。
2. 過重負担となっている米軍基地の縮小と普天間基地の撤去をアメリカに求める事。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年6月21日

野洲市議会議長 市木一郎

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

宛

防衛大臣

法務大臣

意見書第11号

食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成28年6月21日

提出者 野洲市議会議員 矢野 隆行
賛成者 野洲市議会議員 岩井 智恵子
賛成者 野洲市議会議員 山本 剛

食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書（案）

食は世界中の人々にとって大事な限りある資源であります。世界では全人類が生きるのに十分な量の食べ物が生産されているにもかかわらず、その3分の1は無駄に捨てられています。中でも、もったいないのは、まだ食べられる状態なのに捨てられてしまう食品ロスです。農林水産省によると、日本では年間2,801万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの642万トンが食品ロスと推計されています。

食品ロスの半分は事業者の流通・販売の過程の中で起き、もう半分は家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄などで発生しています。削減には、事業者による取組とともに、国民の食品ロスに対する意識啓発も問われています。

よって政府においては、国、地方公共団体、国民、事業者が一体となって食品ロス削減に向けての取り組みを進めるため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求めます。

記

1. 食品ロス削減に向けて、削減目標や基本計画を策定するとともに、食品ロス削減推進本部の設置や担当大臣を明確化すること。
2. 加工食品等の食品ロスを削減するため、需要予測の精度向上により過剰生産の改善を図るとともに、商慣習の見直しに取り組む事業者の拡大を推進すること。
3. 飲食店での食品ロス削減に向けて、食べきれる分量のメニューや量より質を重視したメニューの充実を推進するとともに、「飲食店で残さず食べる運動」など好例を全国に展開すること。
4. 家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用など普及啓発を強化すること。また、学校等における食育・環境教育など、食品ロス削減に効果が見られた好例を全国的に展開すること。
5. フードバンクや子ども食堂などの取組みを全国的に拡大し、未利用食品を必要とする人に届ける仕組みを確立すること。さらに、災害時にフードバンク等の活用を進めるため、被災地とのマッチングなど必要な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年6月21日

野洲市議会議長 市木一郎

内閣総理大臣
消費者担当大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
厚生労働大臣
文部科学大臣
環境大臣

宛